

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題と認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、遵法に基づき、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社大塚商会	40,808	45.98
日商エレクトロニクス株式会社	11,900	13.40
喜多伸夫	2,604	2.93
野村證券株式会社	1,588	1.78
富士通株式会社	1,100	1.23
稲畑産業株式会社	1,000	1.12
日本電気株式会社	800	0.90
大塚厚志	800	0.90
日本ヒューレット・パッカード株式会社	400	0.45
前田祐造	400	0.45

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
決算期	12月
業種	情報・通信業
(連結)従業員数	100人以上500人未満
(連結)売上高	100億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	5名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
田中 修	他の会社の出身者		○	○		○	○			
福田 敬	他の会社の出身者			○		○				
藤枝 純教	他の会社の出身者				○	○				

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
田中 修	——	当社の事業に対する確かな助言を得ること
福田 敬	——	当社の経営に対する確かな助言を得ること
藤枝 純教	——	当社の経営に対する確かな助言を得ること

その他社外取締役の主な活動に関する事項

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

監査役と会計監査人の連携状況

期中監査、期末監査の報告を受けるとともに、必要に応じ適宜意見交換を行い、又、会計監査人による実施棚卸にも立会いを行っています。

監査役と内部監査部門の連携状況

当社は社長直轄の内部監査室を設置しており、監査役は内部監査室が行う業務監査等にも立会など連携を取っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
飯田 政治	他の会社の出身者									○
古畑 克巳	公認会計士									○
若松 康博	他の会社の出身者		○	○		○	○			

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
飯田 政治	——	コーポレート・ガバナンス強化
古畑 克巳	——	コーポレート・ガバナンス強化
若松 康博	——	コーポレート・ガバナンス強化

その他社外監査役の主な活動に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

業務向上に対する士気を高めるとともに優秀な人材を登用することを狙いとしております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、社内監査役、従業員
-----------------	-----------------

該当項目に関する補足説明

業務向上に対する士気を高めるとともに優秀な人材を登用することを狙いとしております。

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、決算短信、営業報告書(事業報告)
開示状況	全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明

2008年12月期における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下の通りであります。
 取締役を支払った報酬 64,014千円
 (うち社外取締役 5,132千円)(社外取締役2名は無報酬)

監査役に支払った報酬 12,531千円
(うち社外監査役 12,531千円)(社外監査役1名は無報酬)
計 76,545千円

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

重要な議案に関しては、事前に詳細な説明を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

1. 会社の機関の内容及び業務執行の状況

取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に行っております。また、意思決定機関である取締役会に対して、審議機関として常勤取締役及び執行役員等で構成される「経営会議」を毎月1回開催しており、各部門の状況や利益計画の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

2. 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役1名を含む3名全員が社外監査役であることにより実質的な独立性が確保された監査役会を構成し、取締役会及び経営会議への出席を含め、経営に対する適正な監視を行っております。

なお、監査役の行う業務監査に加えて、会計監査については、独立した会計監査人がこれにあたっています。

当社の会計監査を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人の指定社員 業務執行社員である秋山賢一氏及び向井誠氏です。

なお、両氏とも継続監査年数は、7年以内であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補1名、その他9名です。

加えて、監査役会、会計監査人及び内部監査室(2名)とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(注)新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	——
電磁的方法による議決権の行使	——

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回定期的に開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	http://www.sios.com/ir/index.html	なし
IRに関する部署(担当者)の設置	経営企画部	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	——

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、役職員の行動規範を設け、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めております。この徹底を図るため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令を遵守し、社会倫理に則った行動となっているかを役職員全員に教育・啓蒙いたします。
- 2) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告いたします。
- 3) コンプライアンス経営の強化を目的とする内部通報体制として、人事総務部を直接の情報受領者とする公益通報者保護規程を制定し、その規程に基づき運用いたします。
- 4) これらの活動は、同委員会より定期的に取り締り会及び監査役に報告いたします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報につきましては、文書管理規程に基づき、適切に保存し管理することとし、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものといたします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、製造・販売物責任リスク、商標・著作権侵害リスク、与信リスク、流動性リスク、システム障害リスク、ビジネスオペレーションリスク及び災害リスク等の様々な業務の運営に係る種々のリスクに対処するため、それぞれの部門において、リスクの識別、評価、管理を行い、適宜モニタリングを行い充実に努めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、役職員が共有する全社的な目標として年度予算を策定し、業務執行を担当する取締役及び執行役員は、目標達成のために注力しております。また、目標達成の進捗管理状況は、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議並びに取り締り会による月次業績レビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行います。
- 2) 取締役及び執行役員は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務を執行しており、取締役会は業務執行の効率化のため、随時必要な決定を行います。

5. 会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの各社の業務執行は、法令等の社会規範に則ると共に関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導しております。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保いたします。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容(使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等)については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項やその経過報告が必要な事項について、速やかに監査役に報告いたします。また、監査役が職務の執行に必要な情報の提供を求めた場合には、速やかに対応いたします。

8. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役会は年間の監査計画を策定し、取締役会に報告するとともに、当該監査の実効性の確保のための必要な施策の実施を取締り会及び取締役会に対して求めることができるものとしております。また、取締役は、監査計画に基づく監査が効率的に実施されるよう、必要に応じて担当部署に対して指示を行います。
- 2) 当社の監査役の過半数は社外監査役とし、監査役会の独立性及び透明性を確保いたします。また、監査の実効性を確保するため、代表取締役社長との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努めます。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、法令、社会的規範等の遵守を謳ったコンプライアンス規程を制定し、また、役職員の行動指針を設け、反社会的勢力及び団体との関係遮断を掲げ関係排除に取り組んでおります。

2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、行動指針において、市民社会の秩序や安全に脅威を与え企業活動の健全な発展を阻害する反社会的勢力や団体との関係を完全に遮断し、不当な要求には応じないことを明示しております。また、日常の管理はコンプライアンス室が担当しております。

10. 財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うため、内部統制基本方針書において、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための基本的な方針の設定、方針の展開、内部統制の整備・運用及び評価における全社的な管理体制、日程、手続きに関する人員及びその編成並びに教育・訓練の方法等を定めております。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

